

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社アトラス

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行う別く、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年10月1日～2024年9月30日まで

2. 内容

目標 1

従業員全員の所定外労働時間を平均2h削減する。

対策 1

- ★2021年10月～ 現管理職が率先垂範として、勤務時間9h以内に退勤する姿勢を全社員に見せる。
- ★2022年4月～ 教室校舎の講習・講座期間中の授業時間設定に柔軟性を持たせ、長時間勤務を撲滅する。  
社員の業務用PCを22:00に強制シャットダウンする仕組みを作る。
- ★2023年4月～ 各教室校舎のパートスタッフを必ず1名配置し、社員が安心して休暇ならびに所定労働時間内で勤務する環境を作る。

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境・労働環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年10月1日～2024年9月30日まで(3年間)

2. 内容

目標 1

管理職に占める女性労働者の割合を20%以上にする。

対策 1

- ★2021年10月～ 等級ごと(階層別)の研修並びに登用試験制度の門戸を広げる。
- ★2022年4月～ 女性社員への働き方アンケートを実施・分析、現職女性管理職へのヒアリングを実施
- ★2023年4月～ 女性減管理職は誕生するための育成研修を実施

目標 2

30代までの女性社員勤続年数を3年以上にする

対策 2

- ★2021年10月～ 現役女性社員への働き方アンケートの実施・分析
- ★2022年4月～ 女性の先輩社員がメンター役として若手女性社員を担当する。
- ★2023年4月～ 新卒応募要項にも女性キャリア形成に関する事項の掲載実施  
(育児休暇の充実・弾力的な時短労働の受け入れ等)